

平成 29 年 1 月 16 日

岐 阜 信 用 金 庫
理 事 長 住 田 裕 綱

鳥インフルエンザに対する緊急相談窓口設置ならびに特別融資の実施について

岐阜信用金庫（理事長 住田 裕綱）は、山県市の養鶏所において高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたとの発表を受け、直接的、間接的に被害・影響を受けられた事業者の方をご支援するため、緊急相談窓口の設置、特別融資の取扱いを開始いたします。

記

1. 緊急相談窓口の設置

- (1) 設置日 平成 29 年 1 月 16 日（月）
- (2) 設置場所 岐阜市神田町 6 丁目 11 番地
岐阜信用金庫 業務推進部 業務推進課
Tel 058-266-2271 FAX 058-266-2278

2. 特別融資の実施

商品名	「ビジネスサポートローン（鳥インフル対策プラン）」
取扱開始日	平成 29 年 1 月 17 日（火）
融資対象者	今般の鳥インフルエンザ等の影響により、直接的または間接的な被害を受けられた法人・個人事業主の方
資金使途	今般の鳥インフルエンザ等にて、直接的または間接的に被害を受け必要となる事業資金
融資形態	手形貸付・証書貸付
融資利率	当金庫所定の金利となります。
融資金額	1 億円以内
融資期間	10 年以内
返済方法	手形貸付の場合：期日一括返済 証書貸付の場合：元金均等返済または元利均等返済
担保	原則、無担保 ※当金庫の審査により担保をお願いする場合があります
保証人	個別にご相談させていただきます

※その他にも所定の取引条件・審査がございます。

3. その他

- (1) 融資に関するご相談・お問い合わせは、上記『緊急相談窓口』のほか、当庫本支店窓口にて承ります。
- (2) 緊急相談窓口の設置期限、特別融資の取扱期限につきましては、現時点で影響を把握できないことから定めないこととします。

以 上